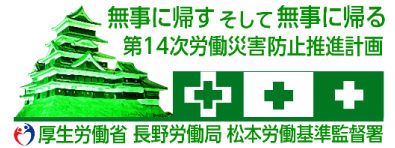


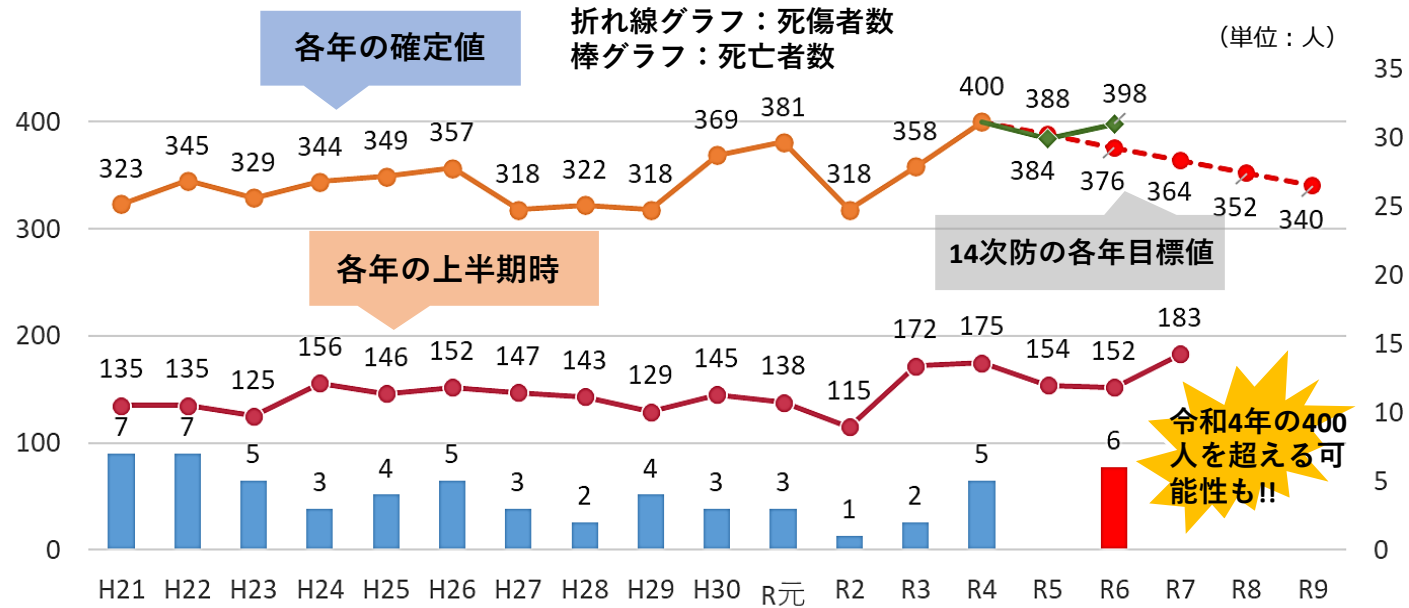
令和7年上半期（6月末現在）の労働災害が近年で最多！

～安全作業の再確認と教育等の実施を～



（１）労働災害発生状況の推移

令和7年上半期（6月末現在）の死傷者数は183人となっており、近年の同時期比較で最も多く、対前年31人増となったほか、近年の確定値で最も多い令和4年（175人）よりも多く発生しています。

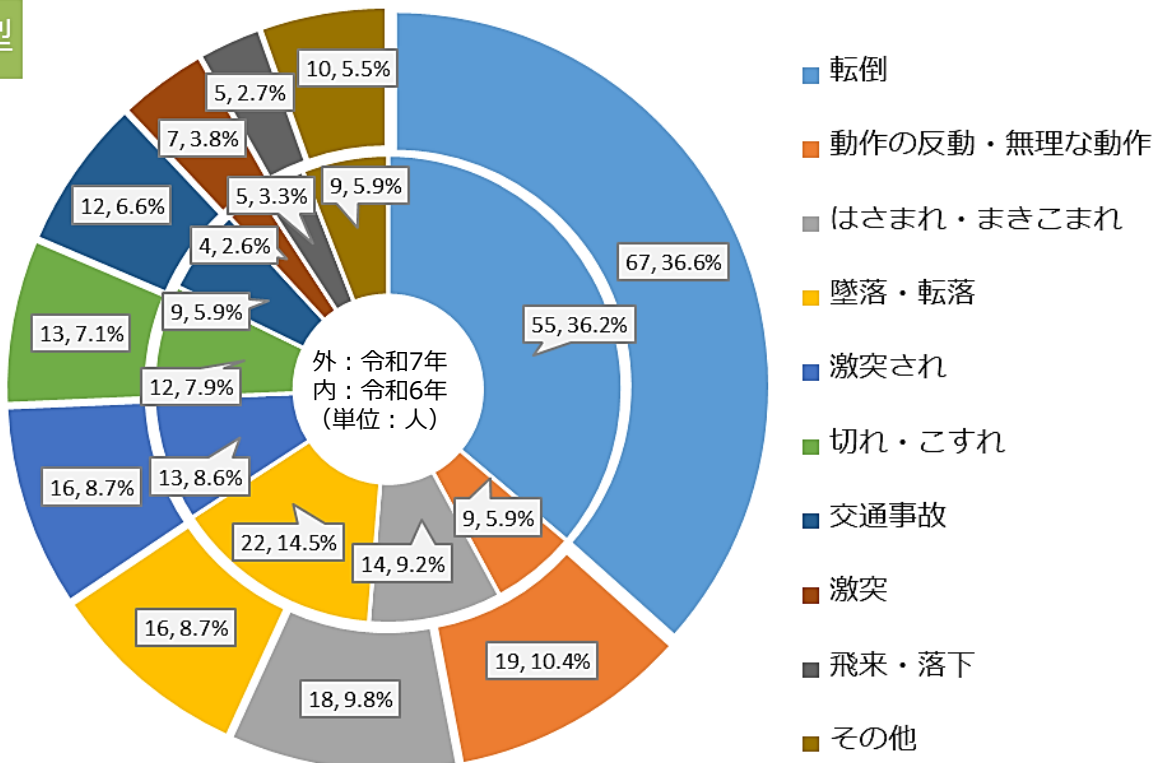


（２）事故の型別労働災害発生状況

最も多い事故の型は「転倒」災害で約4割を占める割合となり、前年同期比12人増。うち「滑り」によるものが24人、「つまずき」によるものが17人となっています。次いで、「動作の反動・無理な動作」、「はさまれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」の順となっており、「動作の反動・無理な動作」では、前年同期比10人の増加で推移しています。

さらに、上記以外の事故の型においても前年同期比で増加しているものが認められます。

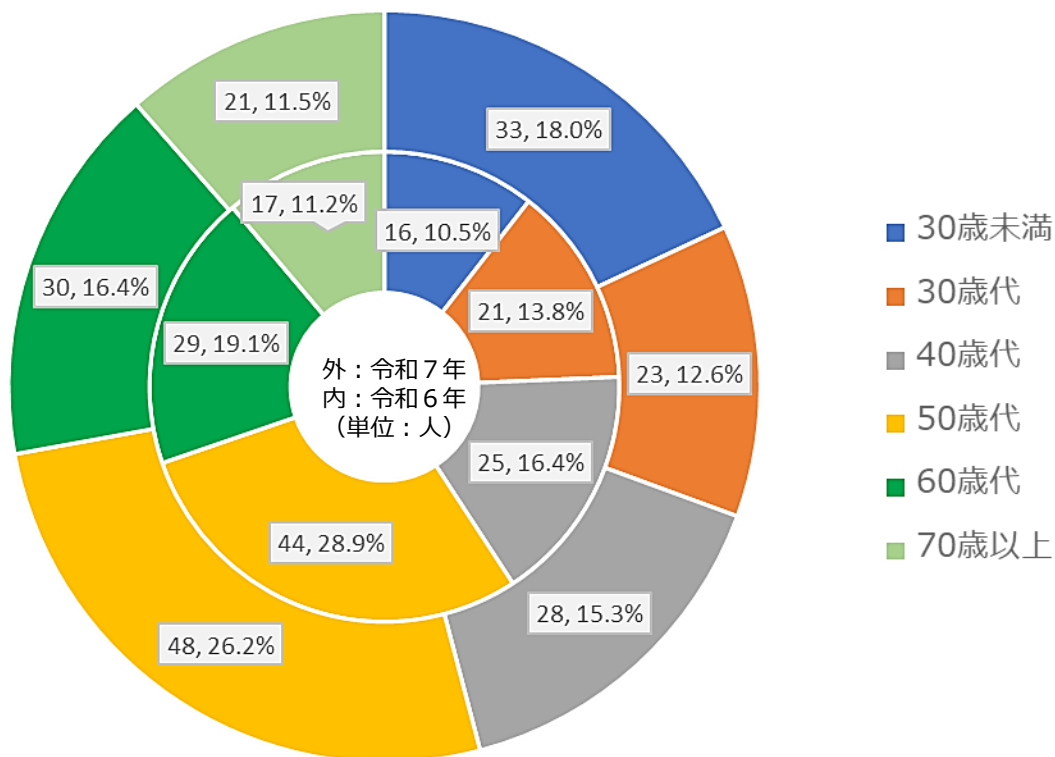
事故の型



(3) 年齢別労働災害発生状況

「30歳未満」の死傷者数が前年同期比で2倍となっており18.0%を占めています。また、「60歳以上」の死傷者数を前年と比較すると、令和6年は46人、令和7年は51人となり5人増加しています。各年代で増加しており、特に若年層での労働災害の増加が目立っています。

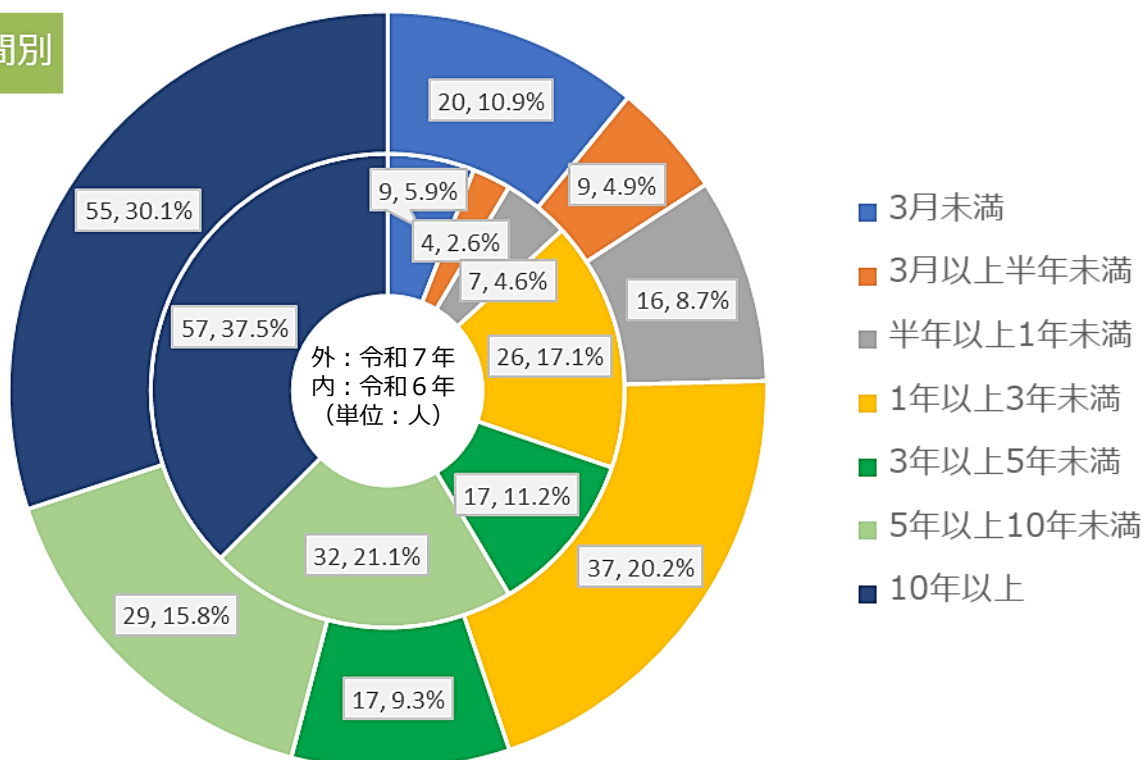
年齢別



(4) 経験期間別労働災害発生状況

「3月未満」の死傷者数が前年同期比で11人増加しているほか、「3月以上半年未満」は5人増、「半年以上1年未満」は9人増、「1年以上3年未満」は9人増と経験の浅い層において労働災害が多発しています。

経験期間別

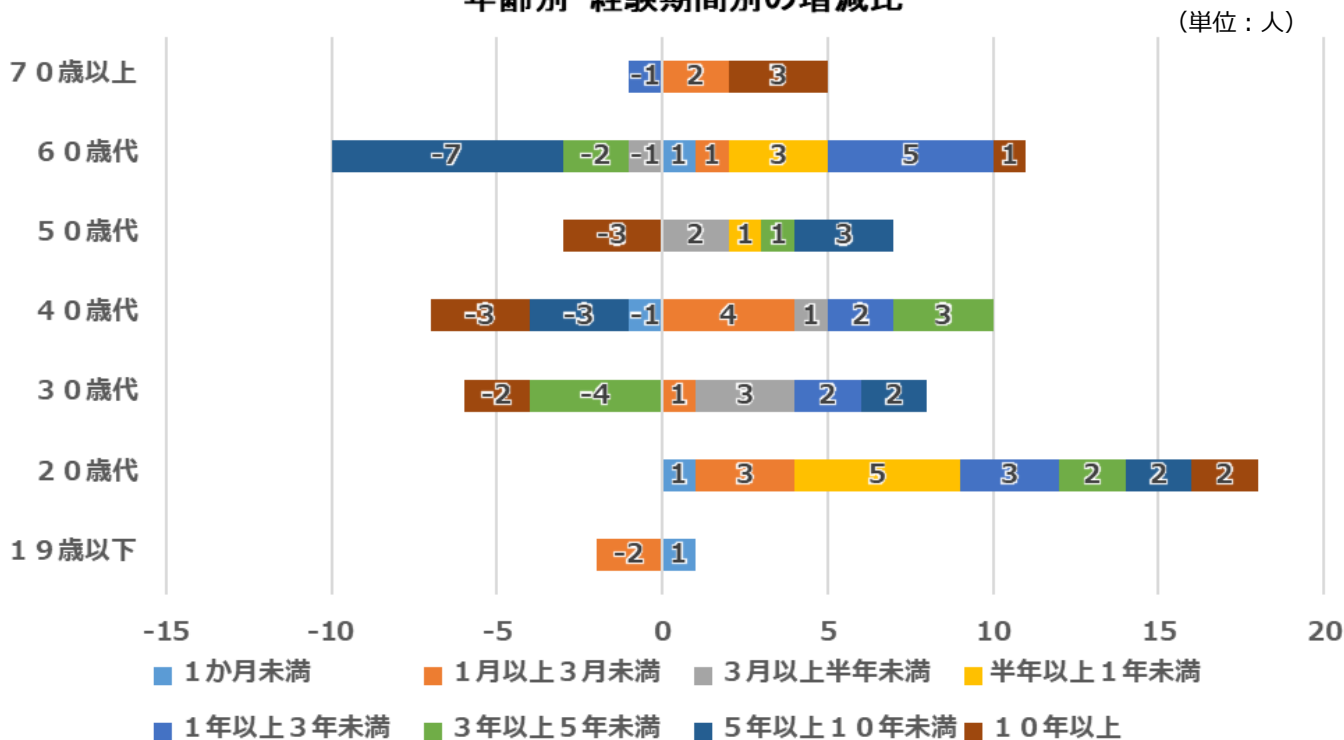


(5) 年齢別・経験期間別での対前年同期比の状況

「20歳代」ではあらゆる経験期間において前年同期比で増加に転じており、18人増となっています。特に「半年以上1年未満」の経験において対前年5人増の大幅な増加となっています。

一方、「60歳代」では「5年以上10年未満」が対前年7人減となっているものの、「1年以上3年未満」では対前年5人増、「半年以上1年未満」では対前年3人増となっており、定年退職や労働契約の変更等に伴って仕事や職場が変更となったことを背景として労働災害に被災する可能性を強く示していることが認められます。

令和7年と令和6年の上半期(6月末現在)における 年齢別・経験期間別の増減比

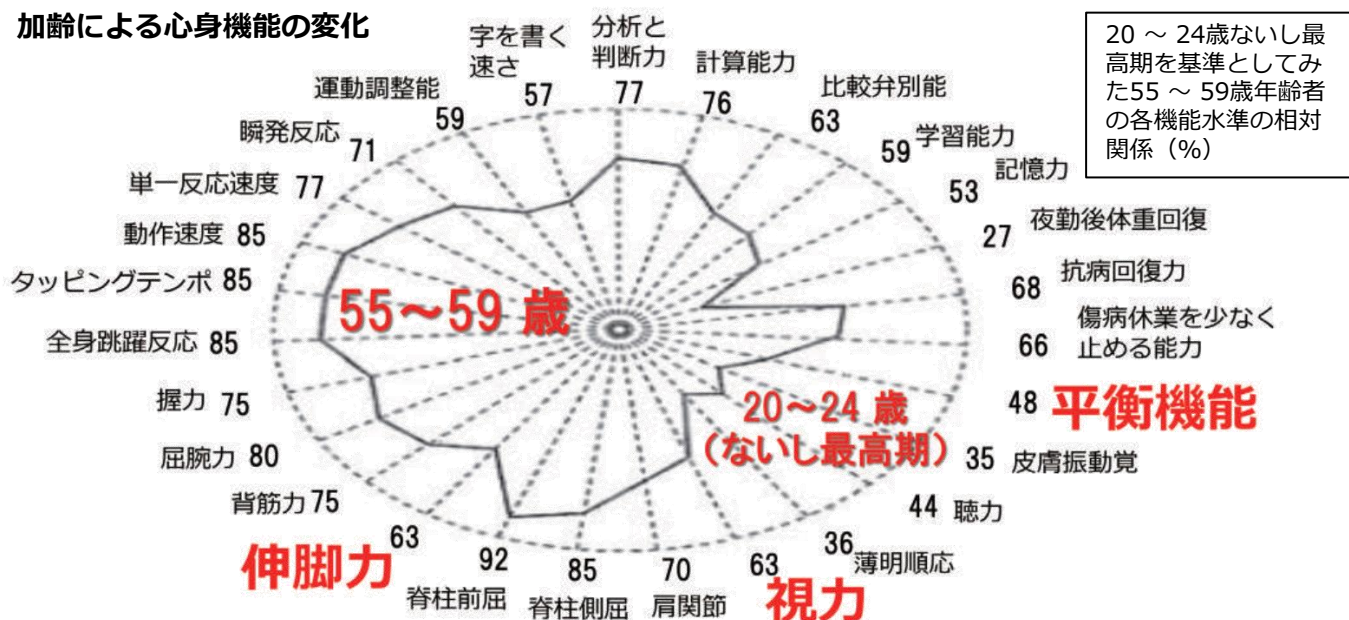


参考 加齢による心身機能の変化

高年齢労働者の労働災害は、転倒災害を中心に近年多発しているところです。

高齢化による転倒災害増加は、身体機能の低下が要因の一つと考えられ、特に平衡機能（バランス能力）および伸脚力（脚全体の筋力）が低下すると姿勢バランスを崩しやすく、そのとき身体を支える筋力が衰えていると転倒につながるといわれています。また、これらの機能の低下は転倒災害以外の労働災害リスクにも関連することがあります。

図 加齢による心身機能の変化



若年労働者や高齢労働者への配慮

厚生労働省 委託事業「非正規労働者に係る安全衛生管理のあり方に関する検討の実施事業（平成23年3月）」
製造事業者向け 安全衛生管理のポイント ～パートや期間従業員などの安全衛生のために～（抜粋）

☆若年労働者によく見られる特徴

- 社会人としての知識・経験が少ない
- 仕事に対する意欲が高くない場合がある
- 積極性に欠け、受動的な場合がある
- 対面コミュニケーションに苦手意識がある場合がある

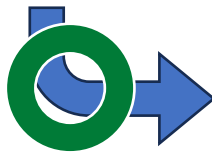
対応を工夫しないと・・・



- 伝えたいことが正確に伝わらない
- 職場になかなか打ち解けられない
- 分からないことがあっても自分から聞けない
- 自ら考えて行動できない・指示待ちになる



こう
なら
ない
ため



- 幅広い一般常識を教育する
- 積極的に話しかけ、対話を多くする
- 質問をして考えを引き出す
- 良い点は褒める、問題点は理由と共に丁寧に教えて改善を促す

★高齢労働者にはこんな課題が

身体機能の低下

- 筋力の低下
- 視力の低下
- 聴力の低下
- 俊敏性の低下 など

新しいものへの対応 が難しい

- 集中力・記憶力の衰え
- 従来（過去）のものへの依存

知識と経験による判断

- 過去の経験に自信
- ルールを軽視する場合も

若年者とのコミュニ ケーションが不得意

- 若い人に質問し
づらい

こういった課題に対応

作業環境の整備

- 重量物の取り扱い時は補助具を使用・複数人で作業する
- 不安定な姿勢での作業をやめる
- 階段や傾斜に手すりや滑り止めの設置、段差をなくす・表示する
- 照明を明るく、掲示物の文字を大きくする
- 警告音を大きく、聴覚だけでなく視覚でも情報伝達する
- 作業速度を調整する、瞬時の判断・反応が必要な作業をなくす など

作業管理による配慮

- 経験を活かせる配置につく
- 作業における役割分担を明確にする
- 十分な教育を行う
- 理解の確認を行う

ルール遵守の徹底

- ルールを守らないことで何が起るか教育する
- 若者の見本になるように諭す

コミュニケーションの促進

- 管理者等がコミュニケーションを積極的にとる
- 若い人に、ベテランの経験やコツを学ぶよう促す

未熟練労働者が理解すること・身に着けること

厚生労働省「未熟練労働者に対する安全衛生教育 マニュアル」（抜粋）

①職場には様々な危険があることを理解すること

②「かもしれない」で危険の意識をもつこと

③災害防止の基本を身に着ける

- ・正しい作業服装の着用・作業手順の励行・4S・5Sの励行・ヒヤリハット活動・危険予知訓練
- ・リスクアセスメント・危険の見える化・安全な作業の基本（各種災害防止対策）

④異常事態発生時や労働災害発生時の対応を理解する

◎「かもしれない」意識で作業をしましょう！

【人の「かもしれない」】

人は、段差で「転ぶかもしれない」、機械に「挟まれるかもしれない」、高所から「落ちるかもしれない」。そのような危険が発生するかもしれないということを意識しましょう。

人は

- ・ はさまれる・巻き込まれる
- ・ 当たる・転ぶ・落ちる
- ・ やけどする・感電する
- ・ 腰を痛める・ガス中毒になる
- ・ 酸欠になる・有害物にやられる

かも
し
れ
ない



【モノの「かもしれない」】

モノは、「急に動く」、「落ちてくる」かもしれない。そのような危険が発生するかもしれないということを意識しましょう

モノは

- ・ 動く・回る・飛ぶ
- ・ 落ちる・抜ける
- ・ 燃える・倒れる
- ・ くずれる・爆発する
- ・ 漏れる

かも
し
れ
ない



「未熟練労働者に対する安全衛生教育 マニュアル」

厚生労働省HPでは、労働者全体に比べ未熟練労働者による労働災害発生率が高い状況に鑑み、雇入れ時等の安全衛生教育に役立つよう作成されたマニュアルを公開しています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000118557.html>



高齢労働者の安全衛生 対策について

高齢者の就労が一層進むと予測される中、高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現が求められています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html

